

商業施設の営業再開に向けた感染予防策について

令和2年5月15日

広島県商工労働総務課
広島県商工会議所連合会
広島県商工会連合会
広島県中小企業団体中央会

(対象施設)

金券ショップ、整体院、写真屋、フォトスタジオ、仏壇店、宝石類や金銀の販売店、おもちゃ屋・鉄道模型店、囲碁・将棋盤店、アウトドア用品、スポーツグッズ店、ゴルフショップ、土産物屋、旅行代理店(店舗)、アイドルグッズ専門店、日焼けサロン、美術品販売、展望室、占い屋、生活必需物資の小売り関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗

【基本的事項】 レベル1においても引き続き行う感染防止対策

職場毎の特性に合わせた対策については「**広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全職場対策シート**」を活用して検討する。

1) 顧客の感染予防

- ◇ お客様に次の協力を要請する(例:施設内掲示、声掛け等)。
 - ・マスクの着用
 - ・咳エチケットや手洗い等の感染予防対策
 - ・体調がすぐれない場合の入店の自粛
- ◇ 入口等に消毒薬を配置して手指消毒できるようにする。あるいは、石鹸等で手洗いできるようにする。
- ◇ お客様に十分な距離(できるだけ2メートルを目安に)を空けた待機を促すよう、レジ待ちのスペースの床に目安になるサインを設置する。
- ◇ レジ前に透明の間仕切りを吊り下げ、飛沫の飛散を防ぐ。
- ◇ 現金受け渡し時の接触機会削減のため手渡しを避け、コイントレーの使用を励行する。
- ◇ 買物カートのハンドル部分や手すりなどについて定時に消毒する。

2) 3密の回避策

- ◇ 換気に努める(2方向の窓を数分間程度、毎時2回全開にする。2方向の窓がない施設においては、入口のドアの開放で対応)。出来る限り全てのドアを開放しておく。
- ◇ 混雑時間帯を掲示してオフピークタイムでの買い物を呼びかける。

3) 従業員の感染予防

- ◇ 従業員はマスクを着用し、出勤前に検温等の健康チェックを行う。
- ◇ 発熱、咳、倦怠感等の症状がある従業員は出勤しない。
- ◇ 出勤時、外出帰着時、食事の前には必ず石鹸で手を洗う。
- ◇ 外出帰着時はうがいをを行う。

4) 広報

- ◇ ホームページ等を活用し、自社が行っている新型コロナウイルス感染防止対策や入店上の留意事項や利用者への協力内容を発信する。

5) その他

- ◇ 対策責任者・担当者を決め、本対策を遂行する。

レベル2以上の段階で行う感染防止策

1) 3密の回避策

- ◇ お客様の入店時間を調整するなど、店内での密集を防ぐ。
- ◇ 開店直後等の混雑や混乱の緩和を図る（例：マスクは開店時には販売しない旨を告知する 等）。
- ◇ 売場の混雑回避と商品供給の安定化を図る観点から混雑を発生させる集客PRを実施しない。